

(公社) 大垣地域シルバー人材センター

交通事故に関する緊急事態宣言

当センターでは6月以降、センターの業務中等の車両に関する事故が多発しており異常な状態と言わざるを得ない。

よって、これ以上の事故発生を食い止める為に『交通事故に関する緊急事態』を発出し、センター職員が一丸となって事故発生を撲滅するものとする。

- ・ 車両を使用する際は、交通法規を遵守し、運転免許証を必ず携帯し安全運転に務めること。
- ・ 心と体にゆとりを持ち、法定速度での走行に努め、周辺の状態に十分注意し運転すること。
- ・ 積載するゴミ等は、積載量オーバーとならぬようにし、運搬途中に公道に散乱しないようにシート等で押さえること。
- ・ ハンドルを握ったら、絶対事故を起こさぬ気持ちで運転すること。
- ・ シルバー社用車を、自家用車と同様に丁寧な運転を心がけること。
- ・ 万一事故を起こしたときは、遅滞なく事務所への連絡を行うこと。

令和5年8月16日

(公社) 大垣地域シルバー人材センター
理事長 広瀬幹雄